

平成20年度教育関係施策・事業の点検評価結果

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画（以下「中期基本計画」という。）に掲げた教育関係施策の平成20年度末における進捗状況ととりくみ目標の評価、並びに平成20年度教育行政重点施策に掲げた事業のうち主なものの平成20年度末における進捗状況と評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある中期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容、及び印の付いている教育行政重点施策の主な事業の評価の具体的内容については、別添の「点検評価表」を参照してください。とりくみ目標の整理番号はL1～L8、印の主な事業の整理番号は、1～33です。

1 生涯学習の振興

(1) 生涯学習の推進

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-1)

生涯学習基本計画重点プロジェクトの実施率

現状値（平成17年度）	—
目標値（平成22年度）	100%
平成20年度末の達成状況	39%

（達成状況とその評価）

4つの重点プロジェクトに掲げられている28の事業のうち、11の事業を実施した。今後も、目標値の達成に向け、計画的・継続的に事業を進めていく必要がある。

ア 生涯学習の情報環境の充実

教育に関する情報を広く市民に提供するため、教育委員会ホームページや広報紙を活用するとともに、教育要覧を作成した。

また、生涯学習団体のほか、体育施設で活動する団体の情報も加え、冊子「さやま学びの仲間たち（平成20年度版）」を作成し、公民館等の公共施設で、市民が自由に閲覧できるようにした。

[重点施策への位置づけ事業]

*教育委員会ホームページの充実と教育要覧の作成

生涯学習情報発信事業（整理番号1）

必要性：4、有効性：4、効率性：3 今後：継続

イ 生涯学習の機会や場の拡充

《社会教育課》

狭山シニア・コミュニティ・カレッジは、9学科14コース（16クラス）を開設し、348名が受講し、332名が修了した。

なお、事業は、NPO法人狭山市の高齢社会を考える会等に委託した。

[重点施策への位置づけ事業]

狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業（整理番号2）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：内容の見直し

大学等との連携事業（整理番号3）

必要性：4、有効性：4、効率性：3 今後：内容の見直し

《公民館》

地域における生涯学習の拠点として、地域の課題や環境、人権、高齢化、少子化などの現代的課題をテーマとした事業に取り組むとともに、地域づくりを担う人づくりに主眼をおいたフォーラムを開催した。

また、水富公民館の屋上防水工事及び外壁改修工事を実施するなど、公民館施設の改修を計画的に進めた。

[重点施策への位置づけ事業]

公民館主催事業（整理番号4）

必要性：4、有効性：4、効率性：3 今後：内容の見直し

公民館運営事業（整理番号5）

必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：内容の見直し

公民館講座等運営事業（整理番号6）

必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

- ・団塊の世代を対象とした講座の開催
- ・各種教育施設と連携した公民館事業の推進
- ・家庭・学校・地域と連携した事業の推進
- ・公民館備品の整備充実

公民館改修整備事業（整理番号7）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

《図書館》

市民の多様なニーズに対応できる魅力ある図書館を目指して、図書資料やレファレンスサービス（資料相談業務）の充実を図った。

また、学校への出前事業等により、児童生徒に図書館の利用案内や読書の楽しさを啓発した。さらに、図書館ボランティアの育成を促進した。

[重点施策への位置づけ事業]

図書館管理運営事業（整理番号8）

必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

- ・利用者サービスの充実
- ・レファレンスサービスの推進
- ・有料データベースの導入事業
- ・公共図書館と学校図書館との連携事業

- ・図書館ボランティア活動の推進
- ・蔵書管理の充実
- ・施設の安全管理や耐震改修に向けての取り組み

《博物館》

企画展示については、狭山市の独自性を活かすなどして、年3回の展示を行った。また、「ものづくり」に視点を置いた体験学習の充実を図ることができた。近隣の博物館には見られない講座ということで、受講者からは評価された。さらに、学校教育との連携を密にしながら、小中学生が楽しめる企画展や体験学習を開催するなどして、博学連携のより一層の推進に取り組むとともに、博物館ボランティアの活用を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

博物館管理運営事業（整理番号9）

必要性：4、有効性：3、効率性：4 今後：内容の見直し

博物館企画展事業（整理番号10）

必要性：4、有効性：3、効率性：4 今後：内容の見直し

- ・常設展示・企画展示の充実
- ・郷土資料の収集と調査研究
- ・学習機会の拡充
- ・博学連携のための体制づくりと取り組み
- ・博物館ボランティア活動の充実
- ・博物館用地に係る事業

ウ 生涯学習の成果の評価と活用

平成19年4月に開設した「学校支援ボランティアセンター」では、小学校13校、中学校8校にボランティア283名を派遣し、学校の授業等への支援を行った。

[重点施策への位置づけ事業]

学校支援ボランティアセンター事業（整理番号11）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

- ・生涯学習ボランティアの資質向上と育成
- ・学校支援ボランティアの育成と学校支援組織の充実
- * 学校と公民館が融合する事業の推進

(2) スポーツ・レクリエーション活動の促進

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-2)

スポーツ施設を利用した人数

現状値(平成17年度) 579,528人/年

目標値(平成22年度) 622,000人/年

平成20年度末の達成状況 787,713人/年

(達成状況とその評価)

施設の利用人数の増加に加え、新たな施設の開設等により、目標値は達成しているが、今後も、市民ニーズを的確に把握し、スポーツ教室等を開催するとともに、スポーツ・レクリエーション団体のより一層の活性化を図り、市民のスポーツ・レクリエーション活動の裾野の拡大を図っていく必要がある。

ア スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

様々なスポーツ教室等を開催し、市民がスポーツに接する機会の拡充を図った。また、生涯スポーツの振興を支えるスポーツボランティアの登録と派遣を促進し、スポーツ・レクリエーション活動のより一層の充実を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

スポーツ教室等開催事業(整理番号12)

必要性:4、有効性:4、効率性:4 今後:継続

スポーツボランティア制度運営事業(整理番号13)

必要性:4、有効性:3、効率性:3 今後:継続

イ スポーツ・レクリエーション団体の活動の促進

体育協会をはじめとする各種スポーツ・レクリエーション団体に対して、補助金を交付するなどして、団体活動の活性化を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援事業(整理番号14)

必要性:4、有効性:4、効率性:3 今後:内容の見直し

ウ スポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用の促進

地域スポーツ施設の運営について、指定管理者制度を導入し、施設の効率的な運営と利用者サービスの向上を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

市民総合体育館管理運営事業(整理番号15)

必要性:4、有効性:4、効率性:4 今後:継続

武道館管理運営事業（整理番号 16）

必要性：4、有効性：4、効率性：2 今後：継続

* スポーツ・レクリエーション施設の整備の検討

* スポーツ・レクリエーション施設の有効活用

エ 企業や大学との連携の促進

市内の企業や大学等が所有する体育施設と人材を活用するため、企業及び学校との連携方策について検討した。

[重点施策への位置づけ事業]

* 民間施設等の活用

オ スポーツ振興基本計画の策定

市民のスポーツ振興のための取組みの方向性とこれを具現化するための施策を明らかにし、その推進を通じて、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる豊かなスポーツライフの実現を目指し、狭山市スポーツ振興基本計画の策定を進めた。

[重点施策への位置づけ事業]

* スポーツ振興基本計画の策定

2 次世代教育の充実

(1) 教育内容の充実

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号 L - 3)

各学校における非常勤講師などの配置人数

現状値（平成 17 年度） 64 人

目標値（平成 22 年度） 72 人

平成 20 年度末の達成状況 74 人

(達成状況とその評価)

平成 20 年度末では、目標をほぼ達成している。今後は、人材の確保が難しくなっている状況のなかでは、確保対策の充実を図っていく必要がある。

ア 特色ある学校づくりの推進

知・徳・体のバランスのとれた、たくましく心豊かな児童生徒を育てるため、基礎基本の定着の徹底、規律ある態度の育成、体力向上などを計画的かつ継続的に推進した。

また、次世代を担う児童生徒を、創造性に富み、たくましく心豊かに育てるとともに、自ら学び、自ら考える能力などの向上を通じて、社会を生きる

力を育むため、わくわく非常勤講師やアシスタントティーチャー等の活用により、教育内容の充実を図った。

また、キャリア教育、環境教育、食育指導、読書活動等にも力を注いだ。

[重点施策への位置づけ事業]

外国語早期教育推進事業（整理番号17）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

中学校社会体験チャレンジ事業（整理番号18）

必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

非常勤講師配置事業（整理番号19）

必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

* 「いのちの教育」の推進

* 「安全・安心」の教育の推進

* 小中一貫教育を指向したカリキュラムの構築

* 読書活動の充実

* 環境教育の推進

* 体験活動の充実

* 英語活動の充実

* 「家族の在り方」を意識した学校と家庭との連携

* 食の関する指導の充実

* 新給食センター移行準備

* 学校と連携した地球温暖化対策事業

* 文化スポーツ活動支援事業

イ 特別支援教育の充実

特別に支援を必要とする児童生徒や障害のある児童生徒に介助員を配置するなど、一人一人の教育的ニーズに応じて、きめ細かい支援を行った。

[重点施策への位置づけ事業]

* 特別な教育的ニーズに応じた適切な教育の推進

ウ 幼児教育の充実

幼児一人ひとりの個性を生かしながら、基礎的な生活習慣や態度及び豊かな心情や思考力を養うため、保育所、小・中学校、家庭、地域と連携して、教育内容の充実を図った。また、家庭における子育ての支援の充実を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

幼稚園教育充実事業（整理番号20）

必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

エ 教職員の資質の向上

教職員の資質や能力の向上を図るため、教科に関する研修会、教育相談研修会、特別支援教育研修会、情報教育研修会、英語教育研修会などを実施した。

[重点施策への位置づけ事業]

* 研修事業の充実

* 調査研究の充実

オ 教育相談・教育支援体制の充実

不登校、いじめ、非行などで悩む児童生徒や保護者への対応のため、各中学校区に、さやまっ子相談員及びさやまっ子相談支援員を配置し、教育相談体制の充実を図った。

また、奨学金制度について、必要な時期に制度を利用できるように、事務手続きを改め、大学等への修学支援の充実を図った。

さらに、私立幼稚園の就園助成を通じて、保護者の経済的負担の軽減を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

教育相談事業（いじめ・不登校対策事業）（整理番号 2 1 ）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

奨学金貸与事業（整理番号 2 2 ）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

私立幼稚園就園奨励費補助事業（整理番号 2 3 ）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

* 特別支援教育の充実

(2) 教育環境の充実

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-4)

校舎などの耐震化率

現状値(平成17年度)	47.7%
目標値(平成22年度)	71.7%
平成20年度末の達成状況	61.1%

(達成状況とその評価)

校舎の耐震補強は、国の「安全・安心な学校づくり交付金」を活用し、予定どおりの進捗が図られた。平成23年度には完了する計画である。平成24年度から体育館の耐震補強に着手し、平成27年度に完了する計画である。

空調設備の改修率

現状値(平成17年度)	29.6%
目標値(平成22年度)	55.6%
平成20年度末の達成状況	51.9%

(達成状況とその評価)

空調設備の改修は、国の「教育施設等騒音防止対策事業補助金」を活用し、予定どおりの進捗が図られた。平成21年度以降も計画的に実施し、早期の完了をめざしていく。

ア 安全な教育環境の確保

冷房設備が設置されていない普通教室に、扇風機を計画的に配備し、教育環境の整備を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

* 小中学校暑さ対策事業

イ 教育施設の充実

児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図るため、体育館屋根や消防用設備の改修等を計画的に実施した。また、校舎の耐震性を確保するため、南小学校の耐震補強工事を実施した。さらに、快適な教育環境を確保するため、堀兼小学校及び入間野小学校の除湿温度保持(冷暖房)工事を実施した。

また、第一学校給食センター更新事業をPFI事業として着手した。また、第一学校給食センター敷地の財産処分に向け、敷地の境界確定測量を

実施し、確定面積を登記した。

[重点施策への位置づけ事業]

耐震補強改修事業（整理番号 24）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

空調設備改修事業（除湿温度保持工事）（整理番号 25）

必要性：5、有効性：4、効率性：3 今後：継続

学校施設改修事業（整理番号 26）

必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

学校給食施設更新事業（整理番号 27）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

* 学校備品有効活用システムづくり

* 教育情報ネットワーク整備事業の推進[教育情報ネットワーク整備事業]

* 幼稚園施設の安全確保

* 新給食献立システムの導入

ウ 学校等の規模の適正化

小中学校の規模と配置の適正化に向けて、入間地区と狭山台地区において小学校各1校を統廃合するため、両地区にそれぞれ学校統廃合検討協議会を設置し、統廃合の具体的な検討協議を進めた。

狭山台地区では、協議会の計画提言を受け、市の統廃合計画を策定し、学校設置条例を改正した。入間地区では、統廃合の方法、通学区域の見直し等について、協議会の合意を得た。

[重点施策への位置づけ事業]

学校統廃合事業（整理番号 28）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

(3) 地域に根ざした教育の推進

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-5)

学校の教育活動に対する保護者・地域住民の協力者数

現状値(平成17年度) 小中学校 5,307人/年

目標値(平成22年度) 小中学校 8,000人/年

平成20年度末の達成状況 小中学校 4,495人/年

(達成状況とその評価)

保護者や地域住民の学校に対する理解と協力により、また、学校支援ボランティアセンターの設置により、平成20年度からは学校応援団推進事業を展開し、ボランティアによる学校支援体制の充実が図られた。

今後も、引き続き、埼玉県の学校応援団推進事業の活用により、小中学校全校にコーディネーターを配置するなどして、ボランティアによる学校支援の体制の充実を図っていく必要がある。

ア 地域に開かれた学校づくりの推進

学校評議員制度や地域との交流事業を通じて、地域との関わりを深め、地域に開かれた学校づくりを進めた。また、学校公開日(「さやまっ子教育の日」)や学校評議員制度の充実により、学校が中心となった地域コミュニティの活性化を図るとともに、外部評価を実施した。

さらに、学校ホームページの公開内容を毎月定期的に更新するなど、公開内容の充実を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

* 学校の公開と評価

* 学校ホームページの公開

イ 家庭や地域の教育力の向上

家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園の保護者会や小・中学校のPTAに家庭教育学級の実施を委託した。また、新入学児童の保護者を対象に、就学時健康診断等の機会を活用して、すこやか子育て講座を開催するとともに、PTA連合会との共催で家庭教育合同研修会を開催した。

[重点施策への位置づけ事業]

家庭教育支援事業(整理番号29)

必要性:5、有効性:4、効率性:4 今後:継続

* 関係機関との連携の推進

- * あいさつ運動の推進
- * 食育の普及啓発
- * 子育て支援事業の推進

(4) 青少年の健全育成

ア 健全育成活動の充実

放課後や週末に、スポーツや文化活動などを通じて、地域の大人と子どもが交流し、子どもの健全育成を図る地域子ども教室を10箇所を実施した。

[重点施策への位置づけ事業]

地域子ども教室支援事業（整理番号30）

必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

- * 子どもの居場所づくりへの協力

3 人権尊重と平和意識の高揚

(1) 人権尊重意識の高揚

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-6)

人権講座などへの参加者数

現状値（平成17年度） 3,286人/年

目標値（平成22年度） 3,850人/年

平成20年度末の達成状況 3,670人/年

(達成状況とその評価)

目標値には届かなかったが、各種の研修会等を開催し多くの人の参加を得た。今後も、人権尊重意識の高揚に向けて、計画的・継続的な事業の展開が必要であり、より多くの人に参加いただけるよう工夫していきたい。

ア 啓発活動の推進

市長部局との共催により、人権問題講演会を開催し、市民の人権尊重意識の高揚を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

- * 人権問題講演会の開催

イ 人権教育の推進

小中学校において、同和問題をはじめとする人権問題に対する児童生徒の理解を深めるため、あらゆる教育活動のなかで、人権感覚を養う人権教育を推進した。

また、公民館等において、人権に関する講座を開催するとともに、PTAに対して、人権教育学級の開催を委託するなどして、様々な人権問題に対する理解の醸成を図った。

さらに、富士見集会所においては、人権教育の拠点施設として、人権教育に関する各種事業を実施した。

[重点施策への位置づけ事業]

人権教育推進事業（整理番号31）

必要性：5、有効性：5、効率性：4 今後：継続

- ・人権を尊重する教育の推進
- ・学校同和教育の推進
- ・社会人権教育の推進
- ・人権教育指導者養成事業の充実

* 富士見集会所における施設管理と人権教育事業の充実

(2) 平和意識の高揚

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-7)

平和意識高揚の事業件数

現状値（平成17年度） 3件/年

目標値（平成22年度） 8件/年

平成20年度末の達成状況 5件/年

(達成状況とその評価)

事業件数は、市長部局の事業も含めて5件にとどまっている。今後は、公民館等における平和事業への取組を強化していく必要がある。

ア 平和意識の高揚

平和に対する市民の意識の高揚を図るため、平和祈念講演会や平和教育講演会を開催した。

[重点施策への位置づけ事業]

* 平和祈念講演会等の開催

4 文化の振興と国際交流の推進

(1) 創造性豊かな文化の振興

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号 L - 8)

文化活動の促進に係る事業件数

現状値(平成17年度) 188件/年

目標値(平成22年度) 248件/年

平成20年度末の達成状況 189件/年

(達成状況とその評価)

公民館、博物館、市民会館等の市の公共文化施設の事業件数は、目標に達していない。今後も、創意と工夫をこらして、また、地域の特色を生かしながら、文化事業の充実を図っていく必要がある。

ア 文化活動の促進

市民による地域文化の振興を図るため、公民館等において、市民文化祭をはじめとする様々な文化事業を実施するとともに、文化団体の事業実施を支援した。

[重点施策への位置づけ事業]

文化活動支援事業(整理番号32)

必要性：4、有効性：4、効率性：3 今後：継続

イ 文化財の保存・継承と公開

貴重な文化財を後世に継承するため、文化財の調査や保存に取り組むとともに、文化財マップ等を通じて、指定文化財の周知を図った。

民俗芸能については、継承に取り組む団体の活動を支援した。また、開発等により発掘した埋蔵文化財を整理保存するとともに、公開に努めた。

[重点施策への位置づけ事業]

指定文化財管理事業(整理番号33)

必要性：4、有効性：3、効率性：4 今後：継続

* 市指定文化財の保存管理と新指定文化財の調査

* 埋蔵文化財の調査・整理・保存・公開

* 民俗芸能伝承事業の促進